

令和8年5月19日

お知らせ

	後楽園事務所	岡山県 郷土文化財団
担当	川井・真柴	栗坂・加藤
電話	086-272-1148	

後楽園の初夏の風物詩～梅の実の収穫を行います～

岡山後楽園では、園内梅林の梅の実を収穫します。収穫した梅は後楽園の梅製品「お庭そだち」シリーズの原料として利用します。

なお、本件については、岡山中央署記者クラブにも本日発表します。

記

1 概要

後楽園の梅林には約100本の梅があり、毎年恒例の梅の実の収穫は、初夏の風物詩となっています。

また、収穫した梅の実を使って作る、後楽園オリジナル商品「お庭そだち」シリーズの梅製品（梅酒、梅ジャム、梅酒の実）は、後楽園でしか手に入らないお土産品として人気があり、園内の売店で販売しています。

2 収穫作業

- ・日 時：令和8年6月2日（火）午前10時～
3日（水）午前8時30分～

※終了時間は作業状況によって異なります。

- ・場 所：園内 梅林
- ・梅の品種：白加賀^{しろかが}・鶯宿^{おうしゆく} 等
- ・梅の実の用途：後楽園の梅製品「お庭そだち」の原材料として使用

3 その他

雨天の場合は延期します。延期の決定及び延期後の日程については、下記の日時に決定し、公式ホームページでもお知らせします。

- ・2日の作業の延期・・・2日午前8時までに決定。
- ・3日の作業の延期・・・2日午後4時までに決定。

※なお、本件については集客行事ではありません。